

# 同時代史学会 News Letter

第29号

(2017年2月) ISSN 1347-7587

「壁を取り払おう」という原点に戻ろうーこれからの学会についての私見

三宅明正

私は2014年12月大会選出の理事会で本会の代表となり、2017年1月の理事会で代表の任を終えた。多くの会員の皆さんの協力で任期を終えたことに深く感謝する。

以下これからの本学会について思っているところを述べる。

日本における歴史関係の学会／学界は、いま大きな曲がり角にたっているのではないか。ここでいう歴史関係とは狭義の歴史学諸学会にとどまらず、会員の多くが歴史的な方法で対象に接近する学会を含めてのことである。ただし、特定大学の関係者からなる〇〇大学歴史学会のように、周囲の影響を受けにくい同窓会的な学会組織は対象から外して考える。

曲がり角のまず第一は、会員数の問題である。各学会の会員数は21世紀のとりわけ10年代になってから減少傾向に入った。歴史学分野の学会で大規模なものは会員数が何千人かになる。このうち前世紀の最大時にそれぞれ3000人を超える会員を擁していた複数の学会をみると、現在の会員数はその7割から6割程度である。関連する分野で、もう少し規模の小さい千人前後の規模の学会の代表者らに尋ねたところ、そこでもやはり会員数の減少が問題になっているという答えが返ってきた。第二次世界大戦後のベビーブーム世代が職場の定年で会を離れつつある現在、問題は深刻である。

第二に平均年齢の高齢化である。どの学会も若手会員の減少に悩んでいる。後述のように若い研究者の数が限られるようになっていて、会員数が減る傾向の中で会員の高齢化が進んでいる訳である。その結果、各学会では、役員の世代交代が必ずしも順調に進んでいない。かなり長期にわたって同一の人間が重要な役職についている例もでてくる。

第一と第二にあげた点の背後にあるのは以下の事情である。学会員の多くは実際のところ大学などの教員とその予備者であり、このうち若手の会員は研究・教育機関に就職して短期の人や大学院博士（後期）課程の人びとである。文部科学省統計による

と、大学の専任教員数じたいは近年微増傾向にある。ただし増えているのは任期付きの職であり、いわゆる若手研究者問題が深刻化しているのは周知の通りである。また長く非常勤のまま教員を務めている人びとの増大も重大な問題である。こうした中で若手研究者の給源である大学院博士後期課程の院生数は、21世紀ゼロ年代後半から減少へと転じた。

第三に、会員数ならびに若手研究者の減少は、とりわけ学会誌の定期的刊行に深刻な状態をもたらしている。学会の中には、経済的な理由から紙媒体での会誌発行を近い将来に停止し、電子的なものに変更する案を検討している例がある。また、研究誌を発行している学会とは名乗らない学術団体の中には、関係学会を含めて雑誌・会誌の統合に向けた話し合いが行われた例を聞いた。さらに、学会誌の中心となる投稿論文の量的減少が、近年の学会／学界に共通して現れた現象である。

第四に、学会／学界の社会的な影響力が後退している問題である。ただしこれは日本に限らない。反知性主義の広がりなかで、学会／学界の影響力が後退しているのは、最近世界各地で共通してみられる現象である。この点について、本学会の昨 2016 年 12 月の大会における Sven SAALER 氏の報告はたいへんに示唆的だった。重要な問題ではあるが、日本における特徴とするには性格が異なるので、ここでは省いて考える。

こうした状況に面して、各学会はどのような対策をとろうとしているのか。

多くの学会が考えているのは、いわゆるスマート・シュリンクな対応である。学会活動に大きな変更をもたらさないようにしつつ会活動全体を縮減する方向である。具体的には、先ほど述べたように紙媒体の会誌の発行停止や、発行間隔の長期化などが考案されている。学会内部の組織の縮小や、先に述べたように雑誌・会誌の統合の試みもあり、これは学会や学術団体の再編につながる可能性をもつのもかもしれない。

もちろんこれらとは別に、これまでの学会活動を全く変更せずに、会員数を維持しつつ継続することを試みている学会もある。

同時代史学会は、会員数こそ維持されてきているが、高齢化や投稿論文の減少傾向は共通しているように思う。

では本会はどういう方向を目指すべきか。私は、手がかりは発足時の本会の「設立趣意書」、とくに以下のところにあると考える。

専門分野を横断する総合的な同時代史の創造を目指す。また、国境の壁を越えて海外の研究者と手を携え、狭いアカデミズムの壁を取り払い、世代の壁を克服して、幅広く同時代史の構築に努める。

この設立趣意書は、私の記憶では、本会の設立に際し、これを最も精力的に推進していた進藤栄一氏が原案を起草し、当時 30 歳代だった若手の人びと（そのほとんどは現在理事を務めている）のさまざまな修正意見を入れて、協議の上で作成された。設立趣意書の趣旨は、専門分野、国境、世代、狭義のアカデミズムなどにある多くの「壁」を取り払って同時代史研究を進めていこうとするものである。

今日、世界ではさまざまなところに新たに「壁」を築こうとする言説が勢いを増しているからこそ、壁を越え克服していこうとする同時代史学会の方向性は重要である。とくにとんでもない人物が最強国の権力者としてふるまういま、彼らが築く「壁」を取り払おう、橋を架けようとする世界中の研究者たちとのいっそうの連携が求められよう。

これをどう具体化するのか、いくつか私案を述べる。

①本会の特徴の一つに、設立時、賛同者に占める外国籍および海外在住の研究者が、他学会の会員中比率に比して著しく高かった点がある。残念ながら今日の会員構成からは、必ずしもそうした特徴はうかがわれない。理由は、会費の徴収や会誌ならびに紙媒体ニューズレター送付の体制が十分でないことにある。海外の状況を見ると、東アジア研究は多くの関心を集めており、大学院生数も少なくない。海外の東アジア研究者、日本研究者との提携を強め、本会の活動を広げていくことに、私たちはより積極的に取り組むべきであろう。

②これに関連して、いま日本の大学や多様な調査研究機関、教育機関に働く外国籍の日本研究者の数が増大している。これまでに私は日本で働くそうした海外出身の人びとと、海外で開催されるシンポジウムなどの場で親しくなる機会があったが、最近そうした人びとの出身国や所属機関が多様化してきていることに気づかされた。日本にいるそうした研究者は、国籍や所属機関を超えて交流を強めているわけでは必ずしもない。本学会がそうした人びとの新たな交流の場を作ることは、緊急に求められる取り組みだと思う。そしてその実現は、とりわけ、問題関心のありようや視点、さらには対象への接近方法において、私たち自身の学問を確実に豊かにする。

③以上の方向に会の活動を広げていくためには、会誌など会の刊行物や催しの多言語化が必要である。以前から理事会内では、会誌に、とくに若手の秀逸な投稿論文を、日本語と英語で同時掲載する、また海外の研究者の論文を日本語にして掲載する、といった案が話されてきた。これはできるだけ早く具体化する必要がある。

ちなみに、最近ある大学の経済学教員公募の応募条件が、若い人たちの間で話題になったことを知った。英語圏を対象とした研究分野が想定されているわけではないも

の、応募に際しては英語圏で刊行された著作物が必須とされていた。助教の場合一点以上、准教授では複数点、というようにである。経済学、とくに主流派経済学の英語偏重には問題を感じる人が少なくないであろう。口の悪い研究者は、現在主流派の経済学はアングロ・サクソンの神学に墮している、とまで述べているほどである。自然科学にとどまらず人文・社会系の学問にも英語一辺倒の傾向が強まっていることには、私たちは確かに慎重になるべきであろう。

ただしその場合、逆に「日本に関する研究は日本語で書かれるべきだ」などとするならば、それはそれで問題である。同時代史は、たとえ何を対象にするとしても一国の内部で完結することなどあり得ないので、複数の言語で成果を現していくことは、私たちにとってすでに必須のものとなってきている。「日本に関する学問研究は日本語で書かれるべきだ」という主張は、あの「日本の歴史は日本人にしかわからない」などという暴言と、もはや同類である。

自然科学の多くの分野では、初等ならびに中等教育のみでなく高等教育もできるだけ母語で行いつつ、学問研究の成果は外国語、多くの場合英語で公表することが、20世紀後半を通して広がる傾向にあった。日本もそうであった。そのなかで、たとえば「物性」という他言語にはない漢語の使用が、日本における物理学に豊かな成果をもたらしてきたということが、すでに指摘されている。逆に、たとえば「通史」という他言語に翻訳不能な漢語が、当該文化圏における歴史の理解の仕方に狭隘さをもたらしていることも確かである（この点について三宅『通史』への疑問『千葉史学』第63号、2013年11月、で、私見を述べた）。

焦点は、日本研究といえども研究成果を日本語によるものみに固執するのではなく、広く世界の人びとと共通理解を作るためにどのようにしていくのかということである。そのためには、日本語で思考し原案を日本語で書いた、とりわけ若手の研究者たちの優れた業績を、読みやすい形に変えて多くの世界各地の人びとに伝えていくことが必要である。

④最後に会の役員構成について一言述べたい。いまの理事は圧倒的に男性が多く、かつ若手の人が少ない。意識して、性、国籍、世代の多様化を図るべきであり、さらには定期的な会議に出られなくとも海外会員の役員も一定数いることが必要と思う。そのためには属性にもとづいて役員の比率をわりふるような営みも考えられよう。

会員諸氏の検討をお願いする。

## 第4 1回研究会 「院生・若手自由論題報告会」

日時：2016年7月2日（土） 14:00～18:00

場所：早稲田大学 早稲田キャンパス 11号館603教室

<報告要旨>

### 1950年代前半における地域文化運動の展開と人びと

#### —国民的歴史学運動再考—

高田雅士（一橋大学大学院）

はじめに

本報告では、1950年代前半における地域文化運動、とりわけ国民的歴史学運動を対象として、その時代を生きた人びとの姿、ひいては彼ら／彼女らの生きた社会のありようを明らかにすることを課題とした。近年、職場や地域でのサークル運動、生活記録運動などを対象とした文化運動史研究が活況を呈しているが、なかでも1950年代前半をめぐる一連の研究の進展には目覚ましいものがある（「総特集 戦後民衆精神史」『現代思想』35巻17号、2007年12月など）。従来の1950年代前半の歴史像は、占領以後／安保以前、あるいは朝鮮戦争による特需景気と高度成長によって語られ、独自の位置づけがされてこなかった。特に文化運動の場合、日本共産党の50年問題の影響もあって、その多くが「封印」されてきたといえる。また、史学史研究に目を向ければ、「歴史学の自己点検」の方法としての史学史（成田龍一）が提唱されている一方で、「歴史家たちだけの物語」から脱却すべきとの意見（戸邊秀明）も近年出されつつある。本研究では、地域社会レベルで歴史と人びと、歴史と社会との関係性を考えた

い。

そうしたなかで対象とするのが国民的歴史学運動である。石母田正が民衆自身の手で「村の歴史・工場の歴史」を主体的に書いていくことを呼びかけ、民主主義科学者協会（以下、民科）を中心に展開されたこの運動も、共産党の複雑な政治史に従属するものとしてこれまで語られてきた。共産党の第六回全国協議会でそれまでの政治方針・文化政策が否定されたことをきっかけに、運動も「挫折」し、「傷跡として封印され」、「過去の悪夢として忘却された」との理解である（小熊英二『<民主>と<愛国>』新曜社、2002年）。しかし、そうした理解は、主に東京（＝中央）の歴史研究者の言説を中心に形成されていった側面が強い。彼らによって何が「封印」され、何が「忘却」されていったのかを、実際に運動が展開された各々の地域に即して明らかにしていく必要がある。

国民的歴史学運動に関する研究は、これまで歴史教育やナショナリズムの観点から進められてきたが、近年では文化運動史研究の蓄積を踏まえた研究も進展している。

なかでも大串潤児は、国民的歴史学運動を地域文化運動や青年団運動との関係から捉えており興味深い。しかし、あくまでも「序説」であり、重要論点の提出のみに止まっている（「国民的歴史学運動の思想・序説」『歴史評論』613号、2001年5月）。本報告では、大串の論点を継承的に発展させていくことを目指した。

また、実際の修士論文では、「第一章 地方における国民的歴史学運動の展開と参加した人びと」、「第二章 地方における国民的歴史学運動指導者の実践—民科奈良支部奥田修三を対象として」、「第三章 1950年代前半における地域青年層の戦後意識と国民的歴史学運動—城南郷土史研究会を対象として」の三章立てであったが、当日は時間の関係上、第三章のみを報告した。

## 1、1950年代前半における上粕の青年層

国民的歴史学運動の全国的な隆盛のなか、京都府相楽郡上粕町（現・木津川市山城町上粕）で1953年に結成された城南郷土史研究会は、2度の休止期間を挟みながらも現在まで存続している。しかし、先行研究史の上では、これまで等閑視され続けてきた。上粕町は、1485年に、国人や農民が協力することで守護大名畠山氏の政治的影響力を排除し、以後8年間自治を行った山城国一揆の舞台として有名である。

ここでは、城南郷土史研究会の活動における第1期（1950年代）に焦点を当てて検討する。その際に本報告で着目するのは、地域青年層の戦後意識である。吉見義明は、敗戦後、戦争体験を根底とする平和で自由で民主主義的な社会に対する意識や、女性解放という理念—ここではこれらを戦後意識とする—が人びとによって自前で獲得されていったことを明らかにした（『焼跡からのデモクラシー—草の根の占領期体験』岩波書店、2014年）。本報告では、吉見による研究を念頭におきながら、特に1950年代前半における地域青年層の戦後意識に焦点を当てることで、彼ら／彼女らがそうした意識に基づいて、どのような運動を展開したのか検討する。

城南郷土史研究会の結成に至る前史として重要なのは、地域青年団運動の取り組みである。1946年に結成された上粕青年連盟では、1951年から機関紙『連盟通信』を発行することで、青年たちによる意見表明や情報共有の場として機能させていた。そこに見られたのは、青年層の戦争体験と同時代状況への危機感であった。そうした青年層の危機感は、朝鮮戦争の勃発とそれに伴って現れた「逆コース」的状況によって、より鮮明化したといえる。1950年代前半の上粕の地域青年層は、戦争体験を根底に持つ、平和・自由・民主などの戦後意識に根差しながら、町政の刷新にも関心を向けていった。その一方で、コーラスサークルなどの文化運動も展開し、状況への不安や苦しい生活のストレスを発散させるような側面も持ち合わせていた。

## 2、城南郷土史研究会による国民的歴史学運動の実践

城南郷土史研究会結成の前史としてもう一つ重要なのは、会の初代代表となった中津川保一と、その息子である中津川敬朗の存在である。青年層を中心とする地域住民から親しまれていた郷土史家の保一と、奈良学芸大学（現・奈良教育大学）在籍時に、民科奈良支部で国民的歴史学に参加した経験を持つ敬朗の存在が、城南郷土史研究会の運営を支えた側面がある。

城南郷土史研究会の結成に関しては、1952年に史料探訪のために上狛を訪れた上田正昭・井ヶ田良治・池田誠の3人との出会いがきっかけとなった。この3人の背景には、民科京都支部歴史部会での国民的歴史学運動があると思われる。3人との出会いをきっかけに、上狛の青年たちは、地域に山城国一揆の歴史があったことをはじめて知ることになる。町政の刷新など地域自治に強い関心を抱いていた青年たちは、地域の歴史とそこで衝撃的な出会いをはたした。そこから、集団で『大乘院寺社雑事記』を読む取り組みがはじまり、やがて城南郷土史研究会の結成へと至る。

1953年4月に行われた城南郷土史研究会の発会式では、講演者に林家辰三郎を招き、会場の上狛小学校には160人の地域住民が集まったとされている。城南郷土史研究会の会誌『やましろ』には、当日の参加者たちの声が多数収録されているが、そのなかには、党派的な政治方針に左右されることなく、自分たちの生活者感覚に即して歴史を研究していく姿勢を求める意見も見られた。地域青年層を中心にはじまった地域の歴史を学ぶ取り組みは、やがて城南郷土史研究会へと発展し、徐々に地域住民を巻き込む形で展開されていったといえる。

また、結成当初の城南郷土史研究会では、女性史と地方史への関心が見られた。女性史に関しては、「女性史の集い」などが催され、女性解放という戦後の理念を、女性史を学ぶことによって自分たちで獲得していこうとする取り組みが見られた。また、地方史に関しては、奈良学芸大学で中津川敬朗の指導教員であった木村博一による提言が重要であった。木村は、会誌『やましろ』が目指す方向性として、好事家的趣味に終始するのではなく、郷土の人びとの生活に根ざした問題を取り上げることなどを示し、それらが研究会のその後の活動にとって貴重な指針となった。

以上のように、初期の城南郷土史研究会の活動は、青年たちが実際に生活する場としての地域が対象に据えられ、そこに生きる青年たちの戦後意識によって支えられていた。

## 3、地域の歴史を書く担い手への成長

1953年8月に起きた南山城水害は、木津川流域の市町村に未曾有の大災害をもたらした。城南郷土史研究会のメンバーは、連日、青年団や消防団の一員として救援・復

興作業に取り組んだが、その際に、研究会として水害調査を行うことを決定した。その調査の結果は、『やましろ』に掲載され、地域の人びとから多くの反響が寄せられることとなる。国民的歴史学運動を行うことで、自らの地域に固有の歴史があることを発見した青年たちは、自分たちがこれからの地域の歴史を創っていくのだという主体的な意識を次第に培っていった。

また、結成当初から取り組んでいた山城国一揆の共同研究も、1954年によく『やましろ』に掲載され、その後『歴史評論』に転載された。国民的歴史学運動における山城国一揆といえば、新制東大教養部歴研が作成した紙芝居「山城物語」が有名だが、それは歴史的事実を無視したストーリーでもあった。これに対して、城南郷土史研究会のメンバーは、具体的な史料に基づきながら批判的にそれを乗り越えていくことを目指していた。通常よりも200部多い500部が刷られた『やましろ』の当該号は、地域の広範な人びとに読まれることとなる。学界ではすでに知られていた山城国一揆の歴史を、はじめて地域の人びとと共有のものにしたという点において貴重な成果であった。

しかし、順調に進んでいた会活動も、1958年に1度目の休会を迎えることとなる。城南郷土史研究会は、民科の指導から一定の自立性を保ってはいたが、国民的歴史学運動が1955年に事実上「挫折」したことによって、研究者からの援助がなくなったことは大きかった。しかし、休会期間中に作成された中学校の副読本『私たち相楽郡』（相楽郡史刊行会、1959年）には、会員の多くが作成に携わり、研究会の取り組みが反映された。その後、1971年に城南郷土史研究会は再開され、第2期を迎えることになる。

おわりに

以上のように、城南郷土史研究会による国民的歴史学運動は、戦争体験を根底とする平和・自由・民主、そして女性解放といった戦後意識を持つ地域青年層によって展開されたのであり、これまでの研究者や学生を中心とする国民的歴史学運動像の再考を要しているといえる。

そのような上代の青年たちが、数ある文化運動のなかでも国民的歴史学運動を選択した背景には、彼らが地域的・時代的連続性の上に人生や生活の指針を探ろうとしていたことがあると考えられる。山城国一揆や水害という地域の人びとにとって共通の歴史や体験、あるいは青年層の戦争体験などは、集団のアイデンティティを形成する上で重要な役割を果たした。青年層を中心とする人びとが、地域の歴史を学び、そして書いていくことを通して人生や生活の指針を模索したところに、城南郷土史研究会の特徴があり、さらには1950年代前半固有のユニークさを窺うことができる。



## 1950年代における鶴見俊輔と「民衆」

宮下祥子（立命館大学大学院）

はじめに

鶴見俊輔（1922-2015）とは「民衆」の知性を発掘し続けた思想家であり、その学問・思想・運動は、戦後日本社会に大きな影響を与えてきた。狭義のアカデミズムに限定しても、プラグマティズムを論じ、カルチュラル・スタディーズの先駆となる大衆芸術論を展開し、民衆思想史の源流となる民衆思想へのアプローチを行うなど、多方面への影響力を有している。それらの仕事や社会運動へのコミットメントを根底で方向づけてきたのは、「民衆」への並々ならぬ関心であった。

現在の一般的イメージにおいても、「民衆」を信頼する鶴見像が支配的である。しかしエスタブリッシュメントの家庭に出自をもち戦中派世代に属する鶴見は、反戦思想に反して戦争に動員され、戦時下で、ファシズムの担い手たる「民衆」に強い恐怖と侮蔑を抱いていた。その事実と、後の鶴見が「民衆」の知性を称揚するに至ったこととの因果関係は、先行研究においても十分に説明されていない。

1950年代までの鶴見は、「民衆」の負の側面を見据えようという意志を堅持していた。それが後景化するのには1960年代のことである。本報告では、鶴見の思想形成における「民衆」観を検討すると共に、鶴見が「民衆」に具体的にどうコミットしたかを、1950年代を中心に論じた。このことは鶴見の生涯にわたる学問・思想・運動を総体的に評価するための、必要条件でもある。（なお本報告では、「民衆」「大衆」「庶民」「ひとびと」といった表象を一括して「民衆」と表記し、鶴見自身による暫定的な定義に従い、「思想を追求する暇と便宜を特に与えられているような知的特権階級に属していない人々」をさすこととする。）

### 1. 「民衆」への恐怖

政治家・後藤新平を祖父に、政治家・鶴見祐輔を父にもつ鶴見は、家庭の中で批判精神を育んだ。鶴見自身は晩年、母親との葛藤について言葉を尽くしているが、しかし鶴見があまり語らない父親のリベラルな姿勢なしに、優れた批判精神は育まれなかったと考えられる。そして母親との密着に苦しむ幼少期のアジールとなったのは、大衆文化体験であった。

「不良少年」となりアメリカに送られた鶴見は、17歳でハーヴァード大学に入学する。日米開戦の後、FBIに逮捕され留置所・収容所に収容されるが（19歳）、エリートの鶴見は、そこではじめて「民衆」と出会い、豊かな知性をもつ「民衆」がいること、人間の能力とはエリートの想定よりはるかに多様であることを、身をもって知る。そ

の後帰国する途上、突如として日本の軍国主義に忠誠を尽くす日本人一行に、強い恐怖を抱く。帰国後は、リベラルから国粋主義に「転向」した父親に絶望する。

そして海軍軍属としてジャカルタに赴任する（20歳）。反戦思想をひた隠しにして勤勉に働いた。極限状態の中、わずかに救いとなったのは、知識人の思考方法とは対極に位置する、意味を問わない、生活力あふれる「民衆」の姿や大衆文化であった。一方そうしたい加減さを持ち得ない自己や、占領地で同僚を殴る「東大出」の男をはじめとする知識人たちに、鶴見は憎悪を抱く。敗戦直後の鶴見の著作には「知識人は大衆だ」という主張が繰り返し登場するが、ここでの「大衆」とはネガティブな価値を刻印された、マスとしての「大衆」であった。

戦後の鶴見は言論活動を開始する。哲学による啓蒙の必要を説くが、その言い回しには「民衆」への侮蔑的なニュアンスが散見される。鶴見にとって「民衆」とは啓蒙の対象だったが、それは彼らが残虐なファシズムの担い手であると恐怖したからに他ならない。敗戦直後の鶴見にあっては、日本人とはおしなべて恐怖と侮蔑の対象であった。ただし「民衆」とは全くの他者であり、かつ、真っ先に戦争の犠牲となる人びとであった。対する知識人は、鶴見にとって他者性が低い。そして知識人の多くは、その特権において戦争の旗を振った。それゆえ、日本の知識人総体への憎悪は激しかった。

## 2. 「民衆」の知性の発見

そうした鶴見が「民衆」の知性に着目するようになったのは、ひとつには丸山眞男の影響によるところが大きい。1950年代初頭の「思想の科学」の大衆化路線の契機となったのも、丸山の助言だった。鶴見は日本の知識人が「民衆」から遊離していることを繰り返し問題視していたが、だからといって、アカデミズムの外で何かを実行する具体的方法やスキルをもっていたわけではない。したがって、丸山の助言を受けた鶴見が「民衆」の知性に熱い眼差しを注いだのは、それが自らの欠落部分であると認識したからでもあった。

さらに桑原武夫からも、鶴見は深い影響を受けた。桑原を座長とし、鶴見も加わった京大人文研の共同研究は、フランス百科全書に取り組んだ（1954年）。百科全書の執筆を担当した264人の人物を「実行派」と「机上派」に分類し、両者の結びつきにその特色を求めたこの研究は、「実行派の立場にたとうとする意志をもつ机上派」を中心に、雑多な人びとによって百科全書の事業が支えられたことを明らかにした。これは鶴見に「民衆」の知性を確信させる、重要な契機となった。

鶴見はまた、社会変革のためには「少数なる哲学者の哲学の解釈及批判よりも、一般大衆の哲学思想の把握及批判の方が有効な仕事」であるという考えから、「民衆」に

さまざまなアプローチを行っていった。早くは1948年、上野の浮浪者たちに対し「宇宙観」「社会観人間観」「人生観」「倫理」「認識論」「歴史観」「価値体系」についてのインタビュー調査を行っている。この経験は鶴見に、鮮やかな印象を残した。「民衆」の内面を「哲学」と名指し論ずるに値するものと考えるところが、鶴見と他の多くの知識人の分水嶺だが、それは鶴見が25歳になるまで経験的に、「民衆」の内面が多様であることを知らずにきたことと不可分である。

やがて鶴見は「民衆」を他者かつ恐怖の対象とみなすことを克服するための方法として、伝記と大衆芸術論を自家菓籠中のものとしてく。大衆芸術の中に鶴見は、自らの外部たる「民衆」の知恵とその可能性を見出すが、一方その便乗主義に限界をみる。1950年代までの鶴見は、「民衆」の負の側面を見据える意志を堅持し、近代的な主体の確立を追求していた。ただし鶴見の「民衆」への熱意は、自己の社会的・経済的優位性へのコンプレックスに根ざしていたがゆえに、「民衆」の知性を発掘し知識人を撃つことは、啓蒙上の戦略にとどまらない、実存的な必要となっていた。

### 3. ハンセン病へのコミットメント

1950年代に、鶴見が現実に優れた知性をもつ「民衆」に出会ったことは、特権をもたない「民衆」こそが真に思想をもつという後半生に連なる信念を強化した。中でも、ハンセン病にコミットしたことは決定的な経験であった。

らい予防法の下、ハンセン病患者とは、鶴見とは社会的に対極に位置する、差別されるマイノリティであった。そうしたハンセン病患者のうち、詩人である幾人かと、鶴見は深い交流を結んだ。とりわけ鶴見が感銘を受けたのは、彼らの（隔離ゆえの）学校教育によらない「人から人への身ぐるみの伝承」を基盤とした思想形成であった。岡山県の長島愛生園、群馬県の栗生楽泉園に鶴見は何度も足を運んだが、両者は共に、鶴見が不調和を感じる戦後の東京の大都市とは、対極の地理的条件にある。鶴見はこうした療養所の美しいイメージをハンセン病患者に重ね、自己の願望を投影したフィクションによってハンセン病患者を称揚した。その称揚は、詩作や評論に取り組むハンセン病患者を触発した。ただし一般社会とハンセン病療養所をことさらに対比し、後者を称揚する姿勢からは、隔離政策そのものを問う視点は、原理的に生じにくい。鶴見は知識人としての自己の権力性に極めて自覚的であったが、しかし鶴見は（鶴見自身が好むと好まざるとにかかわらず）アメリカンデモクラシーを内面化した中央の知識人であり、したがって隔離政策による甚大な人権侵害について、現実には鶴見がなしたことよりも多く、一般社会や知識人に知らしめることのできる位置にいたように考えられる。

エスタブリッシュメントの出自に過剰なコンプレックスをもつ鶴見は、特権をもた

ない「民衆」、辺境で根を張らざるを得ない「民衆」に「文化が育つ条件」を見出し、日本の知識人と対比させつつ繰り返し称揚した。これは後半生の鶴見の姿勢の萌芽でもあった。自らの根なし草性への不全感と、それと表裏をなす閉ざされた者への憧憬が、鶴見のハンセン病者への眼差しを条件づけていた。しかしそのように称揚されるハンセン病者の中には、その眼差しに批判をもつ者も存在した。

おわりに

1950年代に鶴見が深く交流したハンセン病者は皆、詩人であった。鶴見自身は学術論文やエッセイを次々と世に送り出しつつも、「文字に書かれたものの中では詩が一番好き」だと述べ、詩とは「感情の代表的なもの」だとしている。ハンセン病者とは鶴見の「感情」に強い揺さぶりをかける存在であり、なおかつ鶴見には、ハンセン病者と自己との断絶の自覚が強く存在していた。こうしたことが、鶴見のハンセン病についての語りの少なさの所以であるように考えられる。

後半生の鶴見は「(一人の) 大衆」の知性を膨大に発掘し称揚するようになっていくが、その対象となるのは、決して高度成長下のマスではなかった。要するに鶴見は、マスからはじき出された者の思想性を絶えず発掘し称揚したのだと言い得る。その契機として、ハンセン病者との交流は重要であった。

中央の知識人が辺境のマイノリティと「感情」で結ばれることが、彼らを辺境に追いやる社会構造そのものを覆さなかったとするならば、それを包摂してきたのも、「戦後民主主義」であった。このことをいかに考えるか、今後の課題である。

### 普遍的な歴史は語りうるか

#### —1990年代の歴史認識論争から—

渡邊里穂（郡上市立口明方小学校）

はじめに

本論文の目的は1990年代の歴史認識論争の分析を通して、「国民の物語」を書くことを批判することである。その過程で、歴史の方法論上の問題に取り組む必要があることを明らかにした。

#### 「戦後歴史学」と「歴史修正主義」

1990年代は日本の戦争責任を問いながら、歴史認識問題についての議論が深まっていた時期である。

そして、90年代の論争のテーマは「従軍慰安婦問題」であった。それは、「新しい

歴史教科書をつくる会」などが1994年に中学校の社会科の教科書に「従軍慰安婦」の記述が登場したことに対して反発し教科書の叙述を削除するように求めたことが議論になった。

また、日本のドイツの歴史修正主義との類似性があると考えられる。「歴史修正主義」いうのはアメリカの歴史学者が自国の歴史を捉えなおそうとした左翼的な運動であるが、日本とドイツの場合では異なっており、自国の罪を免責しようとする傾向がある。つまり、ドイツの場合であれば「歴史修正主義者」は「歴史の相対化」、「歴史の多元論」を積極的に取り入れ、ナチスドイツの犯した「罪」は絶対的なものではなく、他の国でも同じようなことがあったのではないかという議論を立てる。

ここで問題なのは、歴史を相対的に見ること、「歴史の多元論」という新しい歴史の考え方をを用いて「歴史修正主義者」もまた議論を組み立てており、いわゆる実証主義歴史学といわれる従来の歴史の考え方と「新しい歴史学の考え方」と「歴史修正主義」が三つ巴の構造になっているということである。

また、日本の歴史修正主義の特徴は、以下の三つにまとめることができる。

顕著なものは、①戦後の物語の否定するということである。「東京裁判史観」など史観に着目し「戦後歴史学」を批判することである。次に、②語り方の特徴がある。従来の歴史学が、書き手と読み手を明確に分けるのに対して、書き手である「私」と読者である「私」を同一化しており、読み手に対して積極的に共感を求めるようなものである。最後に、冒頭に述べたように、③歴史教育を重視しており、例えば、いわゆる「教科書攻撃」である。

### 「国民形成」の物語と歴史教育

「新しい歴史教科書をつくる会」の理論的史支柱であった坂本多加雄は、歴史教育とは「国民意識の育成」を目指しているとはっきり述べている。そのための、「国民の物語」であり、それは戦後歴史教育が「加害者としての認識を育てる」ものであるから、これとは違う「国民形成の物語」として提案されているものである。

また、「普通の国」であるということを強調しているが、その意図は、ウェーバーの国家の定義から軍事力を行使する国家のことを指し、日本においては平和憲法の下でそれを放棄してきたのであり、その否定は軍事力の行使と結びついた国際的影響力の増大を目指すものであると考えられる。

そして、本論文で取り上げるのは「歴史」は「物語」であるという主張である。これは、ある立場から過去の歴史的事実について解釈し、その当事者が目指すであろう未来と関わらせながら一つの筋のある歴史にまとめ上げるというものであるが、詳しくは後述する。

さいごに、国民というアイデンティティを強調するというのが特徴的である

#### ・歴史の物語り論

そもそも「歴史の物語り論」というのは、代表的論者である野家啓一によれば、近代歴史哲学における「目的」や「起源」に対する批判を中心としており、従来の歴史学が歴史は客観的事実に到達できるというのに対し、その限界を主張するものである。

野家はヘーゲルが「歴史的出来事」と「歴史叙述」の等根源性と述べていることに着目し、一般的に歴史的出来事は客観的な事実とされているが、歴史叙述には歴史家の主観が介在している。歴史家の主観をどのように位置づけるかを問題化している。つまり、認識する主体(=経験する主体)と認識される主体を分けるのではなく、それぞれが相互補完的に作用する。つまり、「経験」が「規範」となるような意識を形づくるといふわけであるから、歴史的事実は「それ自体」で存在するのではなく、「歴史的事実である」と認識され続けたとこで存在可能になっているということである。

ここで問題になっているのは、すなわち、どのようにして歴史的事実であると分かるのかということであり、ドイツの哲学者ガダマーによれば、いわゆる客観的な認識に至る過程においては「理性的な判断」が介在せざるを得ないということである。

歴史家の主観が介在するというこの問題点というのは客観的であると考えられてきた歴史叙述には歴史家の「価値判断」が含まれており、そのため「忘却」されてきた歴史が存在するのではないかということが、歴史の物語り論におけるこれまでの歴史学への批判なのである。

ただし、坂本もまた歴史の「物語り性」を主張しており、「歴史の物語り」が「国民の物語」を容認してしまうという側面もあり、これをいかにして乗り越えていくかが課題となる。

例えば、野家と坂本の共通性としては歴史の多元論、個人的な物語の普遍化を主張しており、ここから、多元的な物語が「対立」したときにどちらを選択するのかという問題が生じてくる。

次に、このような多元的な物語について上野千鶴子と吉見義明の論争から考えてみる。

まず、上野千鶴子は歴史家の視点によって多様な歴史が書かれ、それは単一の歴史を解体するものであるとする。さらに、歴史の事実は歴史家の視点から構成されるとする。これは、元「従軍慰安婦」の人々と元日本兵の語りの違いに着目することによってたがいに配慮できるようになるということである。

上野の実証主義批判と吉見義明による応答(『シンポジウム：ナショナリズムと「従

軍慰安婦」問題』)

上野千鶴子	吉見義明
実証主義的歴史家は歴史の事実は誰にも明らかであり、単一のものであると考えていること	書かれた歴史は同じ対象を取り上げても、単一になるとは限らない。どのような視点から取り上げるかによって異なる。
事実は史料や物証に裏付けられなければならない、そのために文書資料(公文書-私文書)、口頭の証言という序列化を行っている	序列化を行っていない。さらに、多様な現実を擁護しながら、ある「視点」から、ある「事実」を取るということは「不可知論」に陥るか、嗜好の問題になってしまう。
歴史における中立性・客観性	史料の価値は何を明らかにするかという課題との関係でしか決まらない。

・歴史の实在論と反实在論(遅塚忠躬『歴史概論』)

この両者の対立とは、歴史の实在論と反实在論の対立ということができる。

歴史学者の遅塚忠躬によれば、歴史家は過去を直接見ているわけではなく、「過去の残された痕跡を通して間接的に見ているだけである。」というように述べており、いわゆる客観的な事実が存在しているということには否定的である。

では、歴史家はどのようにして事実を「歴史的事実」とするのかというと、遅塚によれば①問題を設定し、②問題設定に適した事実を発見するために、関連する資料を集める。次に、③史料を検討し、史料の背後にある事実を認識(いわゆる実証)し、④③で発見した事実を素材に、事実の間の関連を想定し、その意義を解釈する。最後に、⑤最初の問題設定についての仮説を改めて提示し、歴史像を構築・修正するというものである。

重要なのは③と④の順番で、これを反实在論者はこれを混同しているとも述べている。ゆえに遅塚は、「柔らかな实在論」またはギンズブルグの「解釈のための特別の枠組み」というのを主張する。これは、アウシュビッツのように被害の痕跡を残さないようにしてきた場合、それを間接に証言する人(アイヒマン)や物的証拠が残されているので、直接証言する人がいないという理由でそれを歴史の事実とすることができないわけではないというものである。

これは、証拠が少ないために事実「揺らぎ」が生じることがあるため、その解釈のための推論そのものが問題になり、歴史家が使う概念それ自体を「鍛える」必要が示唆されていると考えられる。

すなわち、実証主義への批判とは、事実が「揺らぐ」ときに「一般法則(鹿島)」があまりに自明のものとして機能しているのではないか、とまとめることができるだろう。

また、ポストモダンによる「近代」批判という文脈においても歴史の「再考」が行われている。きおれは、脱国家的な歴史をどのように書くかということとその目的としており、国家の歴史から世界史への重要性を説くものである。

しかし、多くな目的のもとに一貫した歴史を書くというのは、これまで批判されてきたような大きな物語を再生することになるだろうという批判が多くある。歴史学者の岡本光弘は「ナショナルイズドヒストリーが認識主体を統合することによって過去にあった差異を解体し、事実を歪めているとして批判されるのなら、なぜナショナルイズドヒストリーを超えたより普遍的な歴史認識は同じ理由から批判されないのだろうか」と述べており、世界史を考える重要な問題である。

#### おわりに—歴史哲学の行方

歴史認識において問題になっているのは、ある事実を歴史的事実とするときに、歴史家の主観またはこう考えられているという「一般法則」があまりに自明に思えるということであるが、これは、歴史的事実はあたかも客観的な事実として存在しているようだけれど、歴史家の認識が介在しているということを明らかにしている。すなわち、もう一度歴史を書くということの目的をもう一度考え直す必要を促している。

ここでカントの「公的社会の形成」から、歴史の目的を考えてみたい。カントは「世界公民的知見における一般史の構想」(『啓蒙とは何か』所収)において、「およそ被造物に内具する一切の自然的素質は、いつかはそれぞれの目的に適合しつつ…」というように目的論的歴史観という立場から、「…自然的素質があますところなく展開するのは類においてであって…」理性を獲得するためには訓練や教育をほどこし、引き継いでいかなければならないと主張する。理性の目的とは、理性的価値を認識することであり、人類の目標とは「公的社会の形成」であると述べている。

歴史の対象とは公的社会の形成の過程である。すなわち、理性が目的へと向かう過程を認識するという。また、理性的認識を育むことと結びついている。

歴史の目的とは公的社会の形成を認識することであり、この公的社会という価値を基準に歴史を認識しているのである。

本論文では、「公的社会」がいかなるものかを論じることはできなかったのが今後の課題としたい。



## 第20回関西研究会彙報

日時：2016年7月31日（日）14:00～17:00

場所：関西学院大学大阪梅田キャンパス 1401

報告：吉次公介氏「日米安保体制史 1951-2016」

吉次氏による本報告は、1951年にはじまる日米安保体制を通史的に取り扱うことで、その構造的特質を明らかにすることを目指すものであったといえるだろう。特に、報告の中で一貫して吉次氏が着目していたのは、日米安保体制の「不平等性」「不透明性」「危険性」「相互性」という4つのキーワードであった。すなわち、日米安保体制とは日米の地位の「不平等性」を基礎としていること、また密約など「不平等性」を帯びていること、なおかつ特に基地周辺住民に対する「危険性」を伴うことをその特徴としている一方、その歴史はこれまで片務的とされた日米安保において、実際は非対称的な「相互性」を確保しようとする歴史でもあったということだ。

このような視角から、吉次氏は従来の日米安保をめぐる対米従属論や吉田ドクトリン論とは異なる、日本とアメリカという2国のアクターが、「非対称な相互性」の追求に基づいて、それぞれの便益や思惑を確保しようとしていくという、コンフリクトをはらんだ動的な歴史を明らかにしたのだといえる。

後半のフロアからの質問としては、日米安保60年の歴史を通史的に描くことでこぼれ落ちてしまう事柄や、「危険性」というファクターを強調することで議論がアンバランスになってしまうことへの危惧などが述べられた。この点について、吉次氏はそうした危惧があることを認めつつも、これまで研究されてこなかった日米安保体制史の構築が必要なことを、これからの仕事への意気込みとともに強調された。

集団的自衛権の行使や、沖縄辺野古の基地移設問題をめぐる議論が活発になっている現在において、吉次氏が構想する日米安保体制史は議論の焦点となっていくだろう。現在進行形の問題を“同時代史”という研究視角からどのように接近していくのか、という点においてもきわめて刺激に富む報告であった。（文責・鎌倉祥太郎）

## 編集後記

年間 2 回の定期的刊行を目指している『同時代史学会 News Letter』ではあるが、昨年は第 28 号のみの発行となってしまった。前号の刊行が遅れてしまった関係から、本来今号に掲載予定の研究会報告要旨や関西研究会彙報など原稿を、先号に掲載した。今号まで待つという判断もあり得たのかも知れないが、News Letter の性格を考慮し、入稿された原稿は、できる限り直近の号に掲載をすることとした。

今号においては、第 41 回研究会の報告要旨と、第 20 回関西研究会彙報、くわえて三宅明正前代表から投稿された同時代史学会への提言を掲載した。今後も、会員諸氏からの投稿原稿を News Letter に掲載、刊行をしたい。

同時代史学会の情報媒体は、『同時代史研究』、『同時代史学会 News Letter』そして、同時代史学会メーリングリストである。それぞれの役割と機能、性格があろう。『同時代史研究』に関しては学会誌としての位置づけは説明を要しないであろうが、『同時代史学会 News Letter』そして、同時代史学会メーリングリストの切り分けは、考える必要があるように思う。即時的に配信できるメーリングリストは、連絡・情報発信との点でアドバンテージは明らかであるが、では News Letter の役割は如何なるものであるのか。

メーリングリストそのものが一つの学術的コミュニティーを形成して H-Net: Humanities and Social Sciences Online など、私が関わった初期の立ち上げ 20 年ほど前は、情報・意見交換が中心であった。それが今や書評など、以前であれば活字媒体で公開されていた論考が、多数メーリングリストで配信されている。

しかしながら、即時的ではなくとも印刷された紙媒体で配布することが必要な情報もあるように考える。研究報告、会への中長期的提言などの、熟考を要する問題に関しては、年 1 回ないし 2 回発行の News Letter という形式は、有効性を持つと考える。

世の中が忙しく変化している時であるからこそ、反射的な応答をするのみではなく、腰を落ち着けて、じっくり醸成する思考も大事にしたいと思う。(岡本公一)

同時代史学会 News Letter 第 29 号

発行日 2017 年 2 月 25 日

連絡先：〒285-8502 千葉県佐倉市城内町 117

国立歴史民俗博物館 原山浩介 気付

harayama@rekihaku.ac.jp